

## 第五五回民衆思想研究会・第七二回弘前大学国史研究会例会

### 「近世・近代移行期の北奥地域と民衆」参加記

小石川 透

平成十四年八月三十一日から九月一日にかけて「第五五回民衆思想研究会・第七二回弘前大学国史研究会例会 合同研究発表会」が「近世・

近代移行期の北奥地域と民衆」というテーマの下、弘前市で開催された。初日の研究報告に続き、二日目は「文化十年民次郎一揆の足跡を巡る」という主旨で、弘前城追手門をスタートして、弘前市鬼沢の鬼神社まで及ぶ巡見が行われたが、予想を上回る盛会であった。

筆者は両日とも参加する機会に恵まれ、参加記を執筆することとなった。日頃の不勉強と経験不足により、研究会の熱気や巡見での新鮮な驚きを十分に伝えられるか心許ないことではあるが、当日の様子の一端でも伝えることができばと思う。

#### 研究報告 1 文化十年弘前藩民次郎一揆と地域民衆

報告者は青森県立郷土館主任学芸主査の瀧本壽史氏。瀧本氏は、文化十年九月に百姓たちが弘前城北門外迄に強訴に及んだ事件を題材に、首謀者としてただ一人極刑に処され、「義民」として顕彰されるに至った「民次郎」の周辺を探ることによって、頻発した一揆の要求論理の根底

にあった北奥地域の民衆に見る「一統」意識形成の背景について論じた。以下、その論旨を要約すると、

「民次郎一揆」の起きた文化十年九月は、弘前藩領内の各組で強訴等が頻発したが、その最中に出された郡奉行宛の「口達」（弘前藩庁日記（国日記）文化十年九月二十五日条）や、「御用留」（木造町盛家旧蔵文書）に記された同年十月の「廻状演説」では、百姓自身による「一統」という、村域や個人それぞれの経済的な差異などを度外視した共通認識について触れられている。

「一統」意識成立の要因は、藩側が、蝦夷地警備に伴う「面改」による人別把握、五軒組合の改編や「郷土」を制度的に位置づけるなどの支配機構の整備を通じて、労働力としての民衆の個別把握の深化を図り、さらには税收増を図って土地把握を進展させていったことによる。蝦夷地への百姓動員、「公儀人馬賃銭」「松前郷夫出銭」といった出費、「地面調方」「鉞延地広改」による徴税の増加などは、百姓に「疑心」（本来百姓を救う存在である筈の藩によって困窮が引き起こされているという認識）を抱かせ、「一統」という村域を超えた抵抗論理を生み出したのである。

一方で、藩による「一統」意識も同時期に形成されたが、それはあくまで蝦夷地警備に伴う民衆負担に対して、「東照大権現」から「御国先君為信様より御当代御屋形様御代之御仁徳」といった、「御恩」を示し、「万民心ニ一ニして」という、全体的な意識の統制を図ったものだったが、そうした藩の「御恩」を逆手にとりて百姓は「御救」や「御仁政」を要求する「一統」意識を生み出したと考えられ、文化期の民衆と藩の「一統」意識は、対立するものでありながらも、その形成過程に於いて密接に関わった表裏のものであった。

そして一揆集結後の民次郎の周辺を探ることによって、民次郎処刑への過程と、結果として藩側から大幅な検見引などの対応を引き出したこと、さらには民次郎の義民伝承形成における藩側からの顕彰装置としての「山本三郎左衛門」の取り込みについて述べたが、時間的な制約から、駆け足の報告になってしまったことが残念であった。

最後に、「民次郎一揆」によって何故弘前藩領内の惣百姓一揆が終焉したのかということや、一揆民衆が変革主体足り得たかどうかを明らかにするために、北奥という地域的な特性及び幕末の状況について意識しながら考察を深めていく必要があると説き、同時に現代と「民次郎一揆」とがどのように関係していくのが今後の課題であると述べた。



合同研究発表会会場

## 研究報告 2 幕末期の民衆移動と社会状況

### —「悪習」の社会背景—

報告者は筑波大学助教授の浪川建治氏。浪川氏は、明治十四年の明治天皇の東北・北海道巡察に先立って奥羽地方を巡検した佐々木高行に対して上申された「間山菊弥具上書」や、佐々木高行に随行した藤田一郎の「奥羽紀行」に見られる「悪習」としての「放火」を取り上げ、「放火」という社会的制裁を是認する意識の萌芽を幕末期の村落を含めた社会状況に求め、十八世紀後半の安永期から幕藩体制最末期である文久にかけての農村構造と農民意識の変化を、「重立」層と百姓層との関係及び農業労働力の移動の問題について見ながら詳細に論じた。それによれば、

社会的制裁としての「放火」行為の対象者は、「債主」として強制的な債務取立を行ったかつての庄屋・名主である「村落ノ戸長」であり、「放火」行為を報知した者に対しては、さらに制裁として「放火」が行われたが、その意識は幕末の地域社会のなかに定着していると考えられる。

安永三年「大光寺組平田森村当戸数人別増減調帳」に即して見る安永期の農村状況は、「百姓」↓「高無」↓「日雇取」という階層上の没落が多数見られ、「高無」層の再生産手段は、上層農との小作関係及び仮子奉公にあり、「日雇取」層の供給源となっている。階層は両極分化し、手作地主は家内労働力を越えた土地経営を行うようになり、その労働力

として飯子を抱えることとなった。それに対し、幕末である文久期の農村状況は、文久三年「大光寺組金屋村当戸数人別田畑共取調帳」によれば、農村の相互扶助と連帯責任の単位が五軒組合として改編されており、「日雇取」もその構成員となっている。「百姓」層は階層分化が進展し、少数の地主層の下に耕地は集積された。地主層は村域に囚われない広範困の小作関係を、没落した「百姓」との間に築くようになった。

天保期には、小作人化していった「百姓」層が地主である「重立」層との「借銀」を媒体とした貸借関係に束縛され、その対抗手段として、「村定」を積み重ねていくことで、村域を越えた形で結びつき、返済を拒否するようになっていった。その一方で返済を行う者に対しては、「村中之夫食米引負せ申可」などといった制裁が行われた。小作料を收取し、貸主として一般農民に対した「重立」であったが、同時に窮民の救済を藩に委託された存在でもあった。それは自己経営の防衛を考慮したことであったが、小作関係にある農民たちにとっては、自分たちを率先して救済すべき存在と認識されるようになった。

天保末年に至ると、酒造業をはじめとした産業の進展が見られた弘前・黒石・九浦といった町場、または松前への労働力の移動が、農村での再生産を脅かすまでになった。その形態は、「町屋奉公」や、少しの血縁などで町場へ入り込む「相続養子」、松前での「漁事持」等があり、「松前持」に至っては、基本的に禁じられている内陸部からの直接の渡海ではなく、町場や九浦にいったん定着することで、脱法行為の性格を薄めて松前へ渡海した。農業労働力の減少は、手作地経営へ打撃を与え、地主への一層の土地集積を生み出し、小作への債務の集積をも生み出し

ていった。結果、在方では、「救済者」としての虚像と債権者としての実際という「重立」像のギャップ故の「威」としての放火が頻発した。

最後に、そうした社会状況に対する藩の対応として、「旅人御締向」によって「他領悪者入込」を取り締まるという名目の下での民衆支配強化を行ったが、それはあくまで抜本的解決を目指しての対策ではなく、引き続き文久三年の「面改」によって人身的な把握と移動の再掌握を目指したと結論した。

### 研究報告3 近代初期の民衆生活と地域思想

—「津軽・下北の視覚資料を通して」—

報告者は上越教育大学教授河西英通氏。河西氏は、『青森県史』資料編・近現代1所収の『青森函館画談』・『遊浴日記』という、スケッチと手記によって成り立つ資料を素材にして、近代初頭の北奥地域の民衆の間に残っていた風俗習慣を取り上げて、民衆生活の有様を追っていくことで、次のことを明らかにした。

『青森函館画談』は、旧二本松藩郡山出身者である石井研堂が、東京在任の絵師と思われる人物による青森県及び函館地方のスケッチと手記を転写加筆したものであるが、そこには、不浄場の様子や女性の立小便などの風俗習慣について記されている。なかでも、女性の立小便については宮武外骨『滑稽新聞』の記事をあげて、侮蔑的な石井のコメントも、「北奥と同様の風俗習慣のなかに暮らしていたかつての自己との出会いの感覚」である羞恥心故のこととする。

『遊浴日記』は、会津藩士を父に持ち、下北移住後、青森県会議員、初代川内村長を歴任した津田永佐久が湯野川温泉を訪れたときの紀行文である。『遊浴日記』内の、アットウシを作業着として身に纏う農婦と、日本風の衣装を纏った山子とを同時に表現したスケッチから、明治初期の下北半島の文化的な混在及び民族的契機の重層性を考察した。すなわち、田名部支庁長を務めた小川渉の『陸奥事情』や、下北郡老部村が隣村である白糠村から分離独立を望んだ際に、白糠村側が、地域の結合の根拠としてアイヌ史の共有を申し立てたことなど、アイヌ史の存在が当時の地域社会では民衆生活のレベルでも認識されており、明治初期の段階の下北半島で「日本人」として一括り出来る人間集団の存在を想定することは出来ず、同時にアイヌ史認識の問題は、為政者のみならず民衆生活における言説など、様々な側面から考える必要があるとする。

『青森函館画談』と『遊浴日記』とにそれぞれ取り上げられている風習として「冠り湯（被り湯）」があるが、頭から湯を被るといふささいな行為でさえも、「弊習」として立小便と並ぶ恥ずべき行為と認識されて禁止令が出されている一方、そうした文明開化策が「自由」の名の下に破られるなど、風習と近代文明との対立と混在状態を明らかにした。

まとめとして、『青森函館画談』と『遊浴日記』といった、北東北出身者ではない人物による外的な視点に対し、二戸郡浄法寺村出身の赤塚治時によって記された『津軽風土記』を挙げた。これは同じ北東北出身者による「内なる他者の眼」によって記された資料ではあるが、その視点は、南部から見た津軽という地域的な他者のものであり、『青森函館画談』と同様の観点を持つに至っていると述べた。そこから、他者、自



民次郎顕彰碑にて

己、そして地域といった視点の錯綜と、相互の認識の仕方について検討を進めていくことで、民衆生活像・地域思想像が構築されるだろうと述べた。

#### 巡検 文化十年弘前藩民次郎一揆の足跡を巡る

前日の研究報告に続いて弘前城址内を皮切りに、「民次郎一揆」に係する弘前市内の各所を巡検した。弘前城追手門から百姓たちが強訴に及んだ北の郭北門（亀甲門）まで弘前城址内を徒歩で移動し、途中バスによる移動を経て弘前市鬼沢の民次郎顕彰碑及び民次郎の墓碑を巡り、鬼神社社務所において鬼沢地区の「民次郎顕彰の会」の方々から二〇〇三年に没後一九〇周年を迎える民次郎顕彰への取り組みについて説明があった。また社務所では、唯一現存する民次郎自筆とされる史料が紹介された。

巡検では、鬼沢地区の「民次郎顕彰の会」に見られるように、地域の民次郎に対する想いが現在に於いてますます熱を帯びていることに気づかされた。地域の一体感と誇りの根本として、さらには外部への象徴として民次郎をとらえて墓碑の隣接地に公園や資料館を設置しようとする具体的な運動に繋がっている。前日の瀧本氏の報告によれば、民次郎顕彰の最初の動きは一揆に関係した人物の子孫である鳴海征吉によるものであるが、その後具体的な行動を起こしたのは青年団や婦人講など地域の人々であった。それは「民次郎一揆」が単なる為政者への抵抗であっただけでなく、民次郎という個人がクローズアップされることで、その後にお

いても地域に住む人々の憧憬と、そこから生じる誇りとを喚起し続けられたことによると思う。現在の運動もそうした過程に続く形で進んでいると思われるが、まち興し、むら興しのために建造した施設に華々しい眼を惹く歴史的な事象を付与したのみでその後の展開の見られない地域が多い中、今後の継続的な運動を期待したい。そしてそこからさらに注目されることとなるであろう「民次郎」の存在が、地域で生活していく人々の活力となることを願う。

以上、研究報告会と巡検とを、筆者なりにまとめてみた。「近世・近代移行期の北奥地域と民衆」という大会テーマの下で行われた大会であったが、二日間を通じて感じたのは、河西氏の報告にあった「眼差し」すなわち認識の問題であった。

瀧本氏・浪川氏の報告に見られる北奥地域の民衆は、地域を取り巻く状況を認識することで自分たちの生きる方策を模索し行動していった。「民次郎一揆」における「一統」意識と、「威」としての放火を是認する民衆の意識とは、それぞれに為政者や経済的に優位な存在に対する認識と事実とのギャップによって生まれたものであり、その対象となる存在に差異こそあれ、明らかに民衆の意識の連続性と相互認識の対立の構図を見ることが出来る。

また河西氏の報告における、近代期に入って「弊習」と見なされた慣習と文明開化策との関係も、民衆が実際の生活を送る上で、地域的な条件や様々な要因から培ってきた意識から生み出した慣習と、それを否定する動きという、民衆を認識する側と民衆との相互認識によって形成さ

れた対立の構図がある。

だが一方で対立する認識が存在するからこそ自己認識を深めていくことも確かであり、人と地域とを包括した「一統」意識を生み出したのも、為政者側の「御恩」を与えるものとしての自己認識を逆手にとって民衆側が自己認識を深化させた結果であって、民衆が時代に率先して関わることで作っていった認識であった。

日々生きていく様々な事象の積み重ねから生まれていく地域的な経験が慣習という姿で形作られるとすれば、それを認識するということで変更させようとしたのが文明開化策であろう。とはいえ、文明開化策の下での認識も、その様相は複雑であり、また方法も一様ではないし、結果として互いの認識が複雑に絡み合い混在するという状況を生み出すに至ったであろう。そしてその認識の対立と混在とは北奥地域の特色であろうし、地域独自の状況に置かれた生活の中にこそ、地域に根ざした民衆の意識が芽生えるのだと思う。その意識が、異なる意識を認識し、また認識されるとき、地域の自己認識は深く進み、そこから新たな力が生まれ出るのではないだろうか。

最後に、研究報告、巡見時にお話を頂いた方々に対する非礼をお詫びするとともに、今回の大会が地域の新たな自己認識と他者への認識、そして地域で生きることの活力を生み出すきっかけとなることを期待するものである。

(こいしかわ・とおる 弘前市税務課主事)